

司法書士による



電話相談会 & WEB相談会

相続・遺言・不動産登記・商業登記・成年後見等の相談に加え、**新型コロナの影響による生活相談**をお受けします。(1回30分程度)

例えば、

- 収入が減りローンや家賃が払えない
- コロナウィルスの影響を理由に解雇・雇い止めにあった
- 会社の事業を継続していくことが困難

など

電話相談会 (7月・8月)

実施日時 **毎週 水曜日・日曜日** 10:00～14:00

7/1(水)・5(日)・8(水)・12(日)・15(水)・19(日)・22(水)・26(日)・29(水)

8/2(日)・5(水)・9(日)・12(水)・16(日)・19(水)・23(日)・26(水)・30(日)



050 - 5490 - 2509

※ 受付状況によっては電話がつながりにくい場合があります。

WEB相談会

資料を確認しながらの相談ができます。

実施期間 令和2年7月1日(水) から

実施方法 WEB会議アプリの「Zoom」を使用

予約方法 ホームページからの**事前予約**が必要です。



<https://司法書士会浜松.jp>

静岡県司法書士会 浜松支部